

テーマ 6. 食物アレルギー負荷試験について

食物経口負荷試験について

卵や牛乳、小麦など、特定の食品を食べて蕁麻疹や咳嗽、嘔吐といったアレルギー症状が起きることを食物アレルギーといいます。当院では、食物アレルギーがあって食品除去をされているお子さんや、アレルギー症状が起きたことはなくても血液検査で食物アレルギーを疑われ、念のために食品除去をしているお子さんに食物経口負荷試験を行っています。

食物経口負荷試験を受けることで、お子さんがどのくらいの量ならアレルギー症状を起こさずに食べられるのか、あるいはお子さんに食品除去を続ける必要があるのか、給食はみんなと同じものを食べられるのか、などがわかります。

食物経口負荷試験は、原因食物をごく少量から3回に分けて食べて、蕁麻疹や咳嗽、嘔吐などのアレルギー症状が起きないかを確認する検査です。当院では、食物経口負荷試験を月曜日～水曜日に、日帰り入院で行っております（強いアレルギー症状が起きた場合は1泊入院となります）。食物経口負荷試験を希望されるお子さんは、まず午前中の小児科外来にお越しいただき、相談してください。

尚、自宅での食物経口負荷試験は、強いアレルギー症状が起きる場合があります大変危険です。他の医療機関で食物アレルギーと診断されたお子さんも、当院で食物経口負荷試験を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。